

踏切内誘導表示対策 施工事例について

令和5年3月15日

第2回和歌山県踏切道改良協議会合同会議

事例① 阪急宝塚線 服部踏切 (大阪府豊中市服部元町)

平成22年11月

阪急電鉄宝塚線 服部踏切(府道豊中吹田線)にて試験設置
(踏切端から70cmの位置に設置⇒歩行者と交錯し危険)

平成23年12月

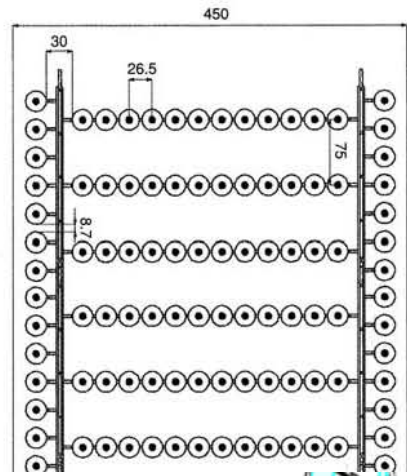
阪急電鉄宝塚線 服部踏切にて利用者の意見を踏まえ、設置位置を改善
(踏切端から30cmの位置に設置)

【選定理由】

バリアフリー法の生活関連経路に指定

(阪急宝塚線服部駅と豊中市立障害福祉センターを結ぶ経路で一人歩きの視覚障がい者も多い)

踏切横断歩行者数が約2万人と府内で2番目に歩行者数が多い踏切を選定



事例② 南海本線 二色浜4号踏切（大阪府泉佐野市鶴原）

平成26年3月

南海本線二色浜4号踏切に設置
(服部踏切での効果検証で好評であり、他の踏切における設置を検討)

■ 二色浜4号踏切(大阪府泉佐野市鶴原)



事例③ 南海本線 樽井5号踏切（大阪府泉南市樽井）

平成26年3月

南海本線樽井5号踏切に設置
(服部踏切での効果検証で好評であり、他の踏切における設置を検討)

■ 樽井5号踏切(大阪府泉南市樽井)



事例④ 阪急箕面線 箕面学校裏踏切（大阪府箕面市）

・平成27年9月

阪急電鉄箕面線 箕面学校裏踏切(市道中央線)にて設置。
(踏切端から30cmの位置に設置)

【選定理由】

- ・ 箕面市役所と牧落駅を結ぶ特定道路に指定されている踏切
- ・ 箕面市障害者福祉会から踏切内に視覚障害者用誘導標示の設置要望がある箇所

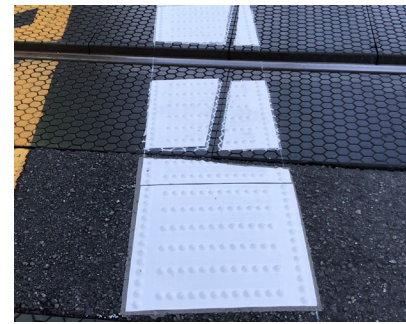
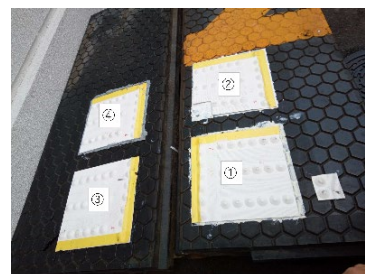


事例⑤ 近鉄橿原線 郡山第2踏切（奈良県大和郡山市）

令和4年4月25日
令和4年6月8日

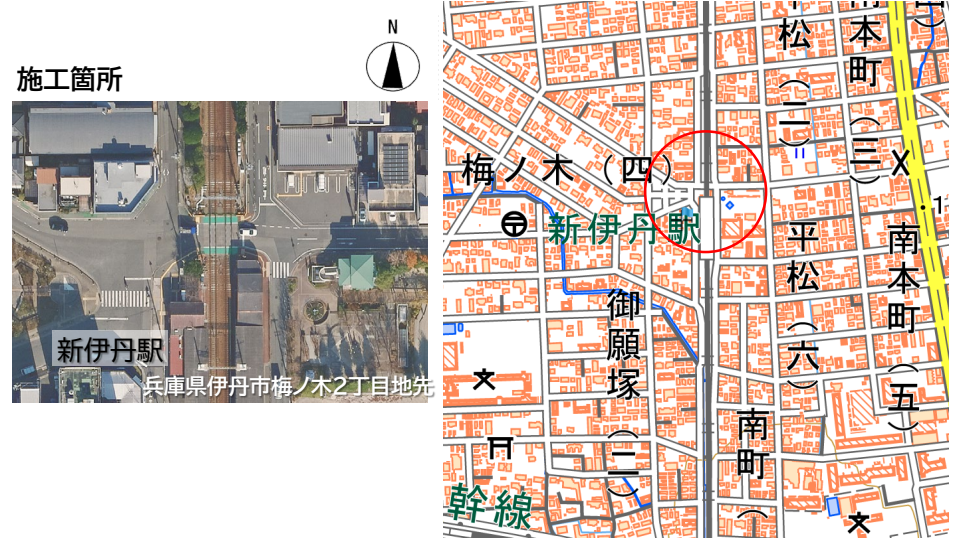
目の不自由な女性が電車と接触して死亡する事故が発生
対策として踏切内にエスコートゾーンを設置
(歩行者の動線として道路の両端に歩道等に設置する視覚障害者誘導用ブロックとは異なる形式の誘導表示を設置)

- 設置事例のあるコンクリート版への設置ではなく、合成ゴム製の踏切版への設置
- 樹脂製の誘導ブロックと合成ゴム版の接着の相性が悪く、様々な接着剤の試験施工を実施



事例⑥ 阪急伊丹線 新伊丹踏切(兵庫県伊丹市)

令和4年8月20日 (踏切内) 幅45cmのエスコートゾーン用点字シート設置
(踏切外) 既定点字ブロック部分更新



- 施工主体 : 伊丹市
- 費用負担 : 道路管理者
- 施工日時 : 8月20日 朝0時15分 ~ 3時40分
- 施工内容 : (踏切内) 点字シート設置 (幅45cmのエスコートゾーン用点字シート)
(踏切外) 既設点字ブロック部分更新



事例⑧ JR和歌山線 南馬場踏切(奈良県香芝市)

令和5年2月17日 特定道路の指定がある国道165号で、地域の視覚障害者団体の体験会や、ご意見等を踏まえて、踏切内誘導表示を設置



事例⑨ 近鉄大阪線 二上第9号踏切(奈良県香芝市)

令和5年2月14日 特定道路の指定がある国道165号で、地域の視覚障害者団体の体験会や、ご意見等を踏まえて、踏切内誘導表示を設置

写真①



写真②



施工前



香芝市踏切道における視覚障がい者誘導用ブロック整備方針会議

○ 香芝市では、踏切道内及び周辺における視覚障がい者誘導用ブロック・エスコートゾーンの整備方針について、検討するための場を設置

1. 日時 令和4年8月30日(火)14時～15時30分

2. 構成

当事者団体	公共団体等	鉄道事業者
香芝市身体障害者福祉協会 光友会	近畿運輸局バリアフリー推進課・奈良運輸支局 近畿地方整備局奈良国道事務所 奈良県警察本部 奈良県 香芝市社会福祉協議会 香芝市	西日本旅客鉄道(株) 近畿日本鉄道(株)

3. 整備の方針(案)

- ① 「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づき整備
- ② 他市町村・他府県の先進事例を参照し整備
- ③ 踏切道内エスコートゾーンの整備方法の検討【当事者意見の聴取】

4. 模擬体験の様子

